

ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業費補助金

～被災事業者枠～

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した事業者の事業復旧・再建を支援します！！

1 補助内容

被災事業者の事業復旧・再建のため、生産性向上や、販路拡大につながる取組に要する経費を補助します。

補助率：2／3以内、補助上限額：50万円

(※予算の都合により、補助率、補助上限額は減少する場合があります)

2 補助対象経費

◇機械装置や設備の購入・改修、店舗改装

◇商品・サービス広報のためのWEBサイト、PRチラシ作成

◇新商品の試作品や包装パッケージの開発経費など

※以下の経費、その他類するものは対象となりません

不動産、商品仕入、光熱水費、汎用性の高い消耗品、交際費など

3 対象事業者

令和4年福島県沖地震により被害を受けた、中小企業、小規模事業者、事業協同組合 等

※行政機関発行の公的証明(い災証明書等)が必要です

4 スケジュール (予定)

公募期間：令和4年6月上旬～7月上旬

採 択：令和4年7月下旬

5 事業実施期間 (予定)

採択日～令和4年12月末まで

(※事業開始日は令和4年3月17日まで遡及可能です)

6 お問い合わせ先

福島県商工労働部経営金融課 大河原、佐野

TEL：024-521-7288